

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 8 月19日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 細見典男

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7042

【事務連絡者氏名】 経営企画IR室広報IR課長 杉山健一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7042

【事務連絡者氏名】 経営企画IR室広報IR課長 杉山健一

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

一般募集	14,423,759,000円
引受人の買取引受けによる売出し	1,821,349,000円
オーバーアロットメントによる売出し	2,529,929,000円

(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成28年 8 月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成28年 8 月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	30,150,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株である。

- (注) 1 平成28年8月19日(金)開催の取締役会決議によります。
- 2 本募集(以下「一般募集」という。)及び一般募集と同時にされる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、5,070,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- これに関連して、当社は平成28年8月19日(金)開催の取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式5,070,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資について」をご参照ください。
- 3 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
- 4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

平成28年8月29日(月)から平成28年9月1日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	30,150,000株	14,423,759,000	7,211,879,500
計(総発行株式)	30,150,000株	14,423,759,000	7,211,879,500

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成28年8月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自 平成28年9月2日(金) 至 平成28年9月5日(月) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成28年9月8日(木) (注)3

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成28年8月29日(月)から平成28年9月1日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(払込金額)であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1)募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.nissui.co.jp/news/ir.html>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成28年8月26日(金)から平成28年9月1日(木)までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成28年8月29日(月)から平成28年9月1日(木)までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成28年8月29日(月)の場合、申込期間は「自 平成28年8月30日(火) 至 平成28年8月31日(水)」、払込期日は「平成28年9月5日(月)」

発行価格等決定日が平成28年8月30日(火)の場合、申込期間は「自 平成28年8月31日(水) 至 平成28年9月1日(木)」、払込期日は「平成28年9月6日(火)」

発行価格等決定日が平成28年8月31日(水)の場合、申込期間は「自 平成28年9月1日(木) 至 平成28年9月2日(金)」、払込期日は「平成28年9月7日(水)」

発行価格等決定日が平成28年9月1日(木)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますので、ご注意ください。

4 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの共同主幹事会社は、S M B C日興証券株式会社(事務主幹事会社)及びみずほ証券株式会社であります。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成28年8月29日(月)の場合、受渡期日は「平成28年9月6日(火)」

発行価格等決定日が平成28年8月30日(火)の場合、受渡期日は「平成28年9月7日(水)」

発行価格等決定日が平成28年8月31日(水)の場合、受渡期日は「平成28年9月8日(木)」

発行価格等決定日が平成28年9月1日(木)の場合、受渡期日は「平成28年9月9日(金)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 本店	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	15,075,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,075,000株	3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計		30,150,000株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
14,423,759,000	73,438,000	14,350,321,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成28年8月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額14,350,321,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限2,414,270,000円と合わせて、手取概算額合計上限16,764,591,000円について、平成30年3月までに7,359,000,000円を設備投資資金に、平成29年3月までに5,588,000,000円を既に支払済みの設備投資及び投融資に伴い金融機関から借入れた借入金の返済に、平成30年3月までに3,817,591,000円を当社国内外連結子会社5社への投融資資金に充当し、残額が生じた場合は平成29年3月までの借入金返済の一部に充当する予定であります。

設備投資資金としては、EPA医薬品原体の生産体制強化を目的とした鹿島医薬品工場の建設に5,824,000,000円及び機能性表示食品を含む食品の国内製造工場4拠点の設備の維持更新に1,535,000,000円を充当する予定です。既に支払済みの設備投資及び投融資に伴い金融機関から借入れた借入金の返済としては、ファイン事業の事業拡大に資する鹿島医薬品工場の建設資金の一部に2,912,000,000円、食品事業に資する国内製造工場4拠点の設備の維持更新の一部に1,468,000,000円及び当社国内連結子会社で養殖事業を営む西南水産株式会社、弓ヶ浜水産株式会社及びライブフィッシュキャリアー株式会社の設備投資に1,208,000,000円を充当する目的で金融機関から借入れた借入金の返済に充当する予定です。当社国内外連結子会社5社への投融資資金としては、養殖事業の拡大に資するファームチョイス株式会社における飼料工場増設に1,760,000,000円及び主に水産事業や食品事業の事業拡大に資する設備投資及び維持更新費用等に充当する予定です。

また、上記手取金は、実際の充当期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(平成28年8月19日)現在(ただし、既支払額については平成28年7月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名及び事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了予定	
当社 鹿島医薬品工場	茨城県 神栖市	ファイン事業	医薬品原体 製造設備	8,736	2,912	増資資金	平成27年 12月	平成29年 5月	420トン /年間
当社 八王子総合工場	東京都 八王子市	食品事業	食品製造設備等	1,263	540	増資資金			(注2)
当社 安城工場	愛知県 安城市	食品事業	食品製造設備等	880	494	増資資金			(注2)
当社 姫路総合工場	兵庫県 姫路市	食品事業	食品製造設備等	534	220	増資資金			(注2)
当社 戸畑工場	福岡県 北九州市	食品事業	食品製造設備等	326	214	増資資金			(注2)
日本クッカー 株式会社	東京都 品川区	食品事業	排水設備	300		増資資金、借入 金及び自己資金	平成28年 6月	平成29年 4月	(注2)
UniSea, Inc.	米国	水産事業	ダッチハーバー 棧橋建設	2,640		増資資金、借入 金及び自己資金	平成28年 3月	平成28年 10月	(注2)
共和水産 株式会社	鳥取県 境港市	水産事業	旋網付属 運搬船建造	2,362	-	増資資金、借入 金及び自己資金	平成28年 6月	平成28年 12月	(注2)
ファーム チョイス株式会社	佐賀県 伊万里市	水産事業	飼料工場	1,760		増資資金	平成28年 10月	平成29年 7月	4万トン /年間
ニッサイマリン 工業株式会社	福岡県 北九州市	その他	船舶建造	800		増資資金、借入 金及び自己資金	平成28年 8月	平成29年 6月	(注2)

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)】

平成28年8月29日(月)から平成28年9月1日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	3,650,000株	1,821,349,000	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

- (注) 1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、5,070,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 2 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 売出価額の総額は、平成28年8月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	自 平成28年9月2日(金) 至 平成28年9月5日(月) (注)3	100株	1株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	(注)4

- (注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成28年8月29日(月)から平成28年9月1日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.nissui.co.jp/news/ir.html>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 3 株式の受渡期日は、平成28年9月9日(金)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成28年8月26日(金)から平成28年9月1日(木)までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成28年8月29日(月)から平成28年9月1日(木)までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成28年8月29日(月)の場合、申込期間は「自 平成28年8月30日(火) 至 平成28年8月31日(水)」、受渡期日は「平成28年9月6日(火)」

発行価格等決定日が平成28年8月30日(火)の場合、申込期間は「自 平成28年8月31日(水) 至 平成28年9月1日(木)」、受渡期日は「平成28年9月7日(水)」

発行価格等決定日が平成28年8月31日(水)の場合、申込期間は「自 平成28年9月1日(木) 至 平成28年9月2日(金)」、受渡期日は「平成28年9月8日(木)」

発行価格等決定日が平成28年9月1日(木)の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおり、

となりますのでご注意ください。

- 4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
S M B C 日興証券株式会社	1,825,000株
みずほ証券株式会社	1,825,000株

- 5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

- 6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

- 7 申込証拠金には、利息をつけません。

- 8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	5,070,000株	2,529,929,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]

<http://www.nissui.co.jp/news/ir.html>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成28年8月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成28年 9月2日(金) 至 平成28年 9月5日(月) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C 日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所		

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、5,070,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成28年8月19日(金)開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資(本第三者割当増資)を行うことを決議しております。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成28年9月21日(水)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

シンジケートカバー取引及び安定操作取引については、S M B C日興証券株式会社はみずほ証券株式会社と協議の上、これらを行うものとしします。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成28年8月29日(月)の場合、「平成28年9月1日(木)から平成28年9月21日(水)までの間」

発行価格等決定日が平成28年8月30日(火)の場合、「平成28年9月2日(金)から平成28年9月21日(水)までの間」

発行価格等決定日が平成28年8月31日(水)の場合、「平成28年9月3日(土)から平成28年9月21日(水)までの間」

発行価格等決定日が平成28年9月1日(木)の場合、「平成28年9月6日(火)から平成28年9月21日(水)までの間」

となります。

2 第三者割当増資について

前記「1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成28年8月19日(金)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式の数は、当社普通株式5,070,000株とします。
- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2)募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 払込期日は、平成28年9月27日(火)とします。

3 ロックアップについて

当社は共同主幹事会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

ただし、ロックアップ期間中に平成26年6月26日開催の当社定時株主総会において承認された「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動是非について株主意思確認手続の実施を決議した場合、又は独立委員会への諮問を決議した場合、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却を行わない期間は、当該確認手続の実施を決議、又は当該諮問を決議した時までとします。

なお、上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.nissui.co.jp/news/ir.html>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令(以下「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間)において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(注1)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(注2)の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(注1)に係る有価証券の借入れ(注2)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

(注) 1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みません。

・表紙の次に、以下の「会社概要」から「主要な連結経営指標の推移」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

会社概要



日本水産株式会社

(2016年3月31日現在)

東京都港区西新橋一丁目3番1号

創業	明治44年（1911年）
設立	昭和18年（1943年）
資本金	23,729百万円
代表者	代表取締役社長執行役員 細見典男
発行可能株式総数	1,000,000,000株
発行済株式総数	277,210,277株
株主	34,605名（単元未満株主6,596名含む）
従業員	1,116名（個別）8,466名（連結）

創業理念・経営の基本方針

水の水道におけるは、水産物の生産配給における理想である。

私たちは、水産資源の持続的利用と地球環境の保全に配慮し、水産物をはじめとした資源から、多様な価値を創造し続け、世界の人々のいきいきとした生活と希望ある未来に貢献します。

沿革

1911年5月	田村市郎、下関で田村汽船漁業部を創業 国司浩助、田村市郎の命により英国でトロール船湊丸を建造し日本まで回航		
1929年12月	根拠地を下関から戸畑へ移転	創業者 田村市郎	功労者 国司浩助
1943年3月	水産統制令により日本海洋漁業統制株式会社を設立、冷蔵・冷凍・加工・販売部門を帝国水産統制（現在のニチレイ）に譲渡		
1945年12月	社名を日本水産株式会社に改称	創業当時の田村汽船漁業部観音崎事務所	戸畑工場にて魚肉ソーセージの本格的生産を開始
1952年10月	戸畑工場にて魚肉ソーセージの本格的生産を開始		
1967年2月	洋上すりみの本格的生産を開始	持田製業の「エバデール」	チリS.A.社：銀鮭養殖開始
1980年	千葉大学医学部と提携、EPA効果測定の実施検証に着手		
1988年12月	サルモネス・アンタルティカ（S.A.）社を買収	ニューゼーランドシーロード社に資本参加	アメリカゴートンズの事業を買収
2001年1月	シーロード・グループ社に資本参加		
2001年10月	ゴートンズの事業を買収	鹿島工場	研究開発拠点 東京イノベーションセンター
2007年4月	鹿島工場竣工		
2011年4月	東京イノベーションセンター竣工		
2014年8月	本社を東京都港区西新橋に移転		

国内ネットワーク



グローバルネットワーク

(2016年3月31日現在)



地域別売上高構成比

※売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2016年3月期)



地域	構成比	売上高 (億円)
日本	69%	4,387
北米	14%	918
ヨーロッパ	11%	671
その他(南米、アジア等)	6%	393

売上高合計6,371億円

事業紹介 (2016年3月期)



水産事業

売上高 2,696億円
営業利益 40億円

水産事業は水産資源へのアクセスからお客様の食卓まで、漁業・養殖生産、加工、販売まで一貫して行い、安全・安心でおいしい魚をお届けできる体制を整えています。



ファイン事業

売上高 256億円
営業利益 46億円

いわしなどの青魚に多く含まれ、動脈硬化を防ぐ作用があるオメガ3系高度不飽和脂肪酸の一種である「EPA (エイコサペンタエン酸)」の研究・開発を軸に、医薬品原料、健康食品などへの応用を進めています。



医学会も注目するEPA

EPAは血液・血管の健康維持だけでなく、体脂肪、内臓脂肪などの代謝に密接に関係していることが多くの研究機関によって次々と明らかになっています。EPAは体質改善を促し、さまざまな健康効果をもたらします。



食品事業

売上高 3,054億円
営業利益 106億円

家庭用・業務用冷凍食品、缶詰・びん詰などの常温食品、ねり製品・フィッシュソーセージを、国内向けに生産・販売しています。また、アメリカやフランスを始め海外にも展開しています。



物流事業・その他

(海洋関連・エンジニアリング事業)

売上高 364億円
営業利益 24億円

物流事業では、全国の冷蔵倉庫からなる物流ネットワークを構築しています。また、国際基準の海洋サバイバル訓練施設における訓練プログラムの提供や、海洋調査船の運航・管理業務の受託などを行っています。



商品紹介



水産



黒瀬の若ぶり
産卵時期を早める
ことで春から夏に
旬を迎える養殖
ぶり



黒瀬の若ぶり
産卵時期を早める
ことで春から夏に
旬を迎える養殖
ぶり



喜鮭 (きつな)
九州で養殖した国産本まぐろ



境港サーモン
名峰大山から湧く伏流水で養殖した銀鮭



FIVE STAR
チリで養殖したサーモントラウト



医薬品原料
EPAを高純度に精製して製薬会社へ
医薬品として供給



ファイン

健康食品
トクホのEPA含有ドリンク「イマークS」
やスポーツ向けEPAシリーズを展開



機能性原料
魚油を精製して、他社の健康食品の
原料として供給



臨床診断薬・産業検査薬
診断用薬、食品・環境分野における検査
用薬、検査用機器などの仕入れ・販売



家庭用冷凍食品
商品が入ったトレーを
必要なぶんだけ切り離
すことが可能な「ほし
いぶんだけ」シリーズ



ゴートンズ社
アメリカの家庭用水産
調理冷凍食品のNo.1
ブランド



業務用冷凍食品
イタリア語で「あた
たかい台所」を意味する
ドリア、グラタンシ
リーズ「クチャーナ・カルダ」



キング・アンド・
プリンス・シーフード社
アメリカのレストラン
チェーンなどにえびを中
心とした冷凍食品を提供



常温食品
塩分を50%カットした「さ
けあらかし」びん詰と従来
の約1/3の方でふたを開け
ることができる「スレツとふた」
を使用した「さけ水煮」缶詰



シテ・マリン社
フランスのチルド製品
カテゴリーのリーディ
ングカンパニー



食品

機能性表示食品



★ひとつでEPA+DHA 150mg

EPAを使用した新たなブランド
「海から、健康EPA life」
ブランドマークにEPA・DHAの
配合量と★の数を記しています。

2016年7月末現在で消費者庁より、
当社機能性表示食品6品目が受理される

※上記とは別に販売先限定商品(加
工食品)1品受理済



事業横断



機能性表示食品
中性脂肪を
下げる



中期経営計画MVIP2017（2016年3月期～2018年3月期）

これまで蓄積した知見と技術力をもとに
水産資源の新しい価値を創造し続けるグッドカンパニーへ

- ✓ 成長に向けて積極的に投資
- ✓ 資源アクセス力を強化
- ✓ 健康機能食品・高付加価値商品を提供
- ✓ 海外でのパフォーマンスを拡大
(北米・ヨーロッパに続きアジアに注力)

技術力を付加



お客様へお届け

CSRに根差した経営を推進し、広く社会に貢献すると共に、
財務体質を強化し企業価値を高めます。

ニッセイの5つの遺伝子

使命感	イノベーション	現場主義	グローバル	お客様を大切に
-----	---------	------	-------	---------

● 戦略展開のポイント

事業の枠を超え事業境目領域で
融合・連携を深め拡大し成長する

海外（グループ）

和食を中心とした成長



主要成長戦略



養殖 ぶり、まぐろ、さけを軸に養殖事業を強化

<ぶり養殖事業>

▶黒瀬ぶり

- ・養殖技術の先鋭化
- ・ASC(養殖版MSC)、FSSC22000認証取得



<さけ養殖事業>

(国内)

- ▶境港サーモン、佐渡サーモン
- ・生産規模の拡大
- ・親魚育成



<まぐろ養殖事業>

▶喜鮪、伊根まぐろ

- ・完全養殖の拡大
- ・まぐろ配合飼料の増産



(海外)

- ▶チリトラウト
- サルモネス・アンタルティカ社
- ・魚病対策の強化(ワクチン開発等)

医薬 医薬用EPAで世界一の原体メーカーをめざす

※EPA(エイコサペンタエン酸):いわしなどの青魚に多く含まれ、動脈硬化を防ぐ作用があるオメガ3系高度不飽和脂肪酸の一種

<新設の鹿島医薬品工場>

医薬原料としてのEPA生産に特化
→医薬品原料生産能力倍増
約420トン/年間

- ・海外輸出を視野に入れた、cGMP基準対応
※cGMP(Current Good Manufacturing Practice: 現行適正製造基準)
- ・低いEPA含有濃度の原料魚油からでも高純度EPAの製造を可能にすることにより、原料魚油の選択範囲の拡大が可能

2016年1月前工
設備投資額:87億円



機能性 機能性表示食品制度を活用した食品の全事業展開

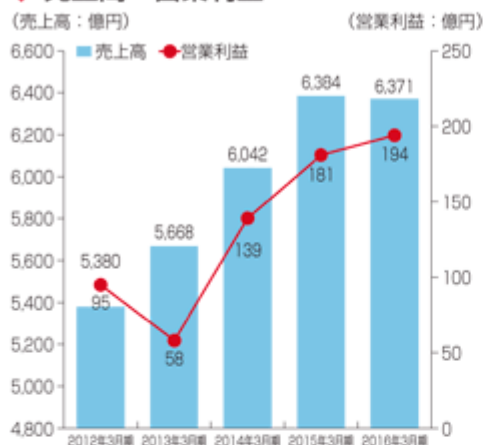
- ▶ニッスイ商品の全カテゴリーで機能性表示食品を開発
- ▶健康機能を訴求する商品の開発・拡大
- ▶他メーカーへのEPA・DHAなどの原料供給



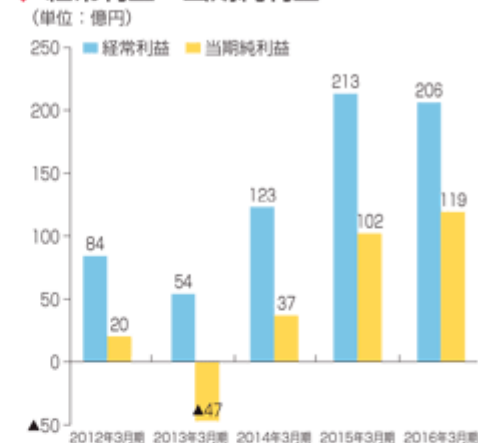
主要な連結経営指標の推移



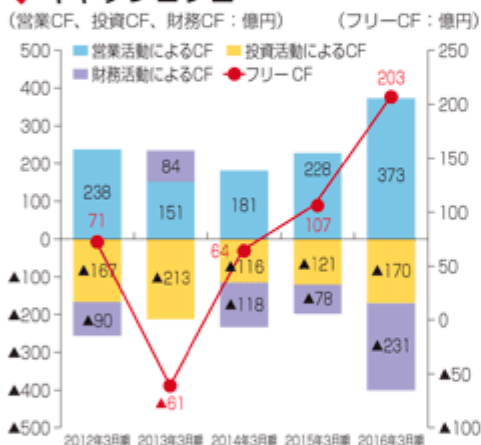
◆ 売上高・営業利益



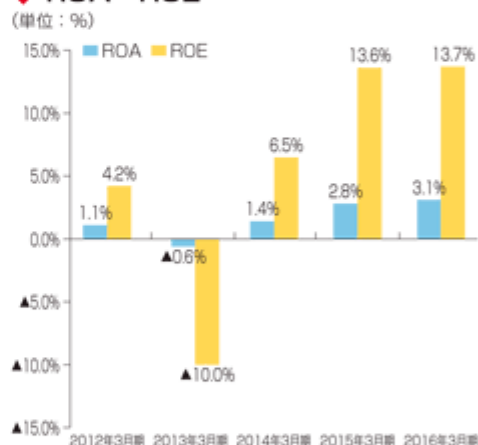
◆ 経常利益・当期純利益



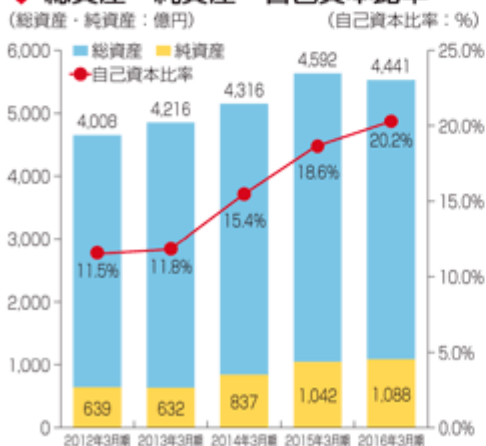
◆ キャッシュフロー



◆ ROA・ROE



◆ 総資産・純資産・自己資本比率



◆ 有利子負債

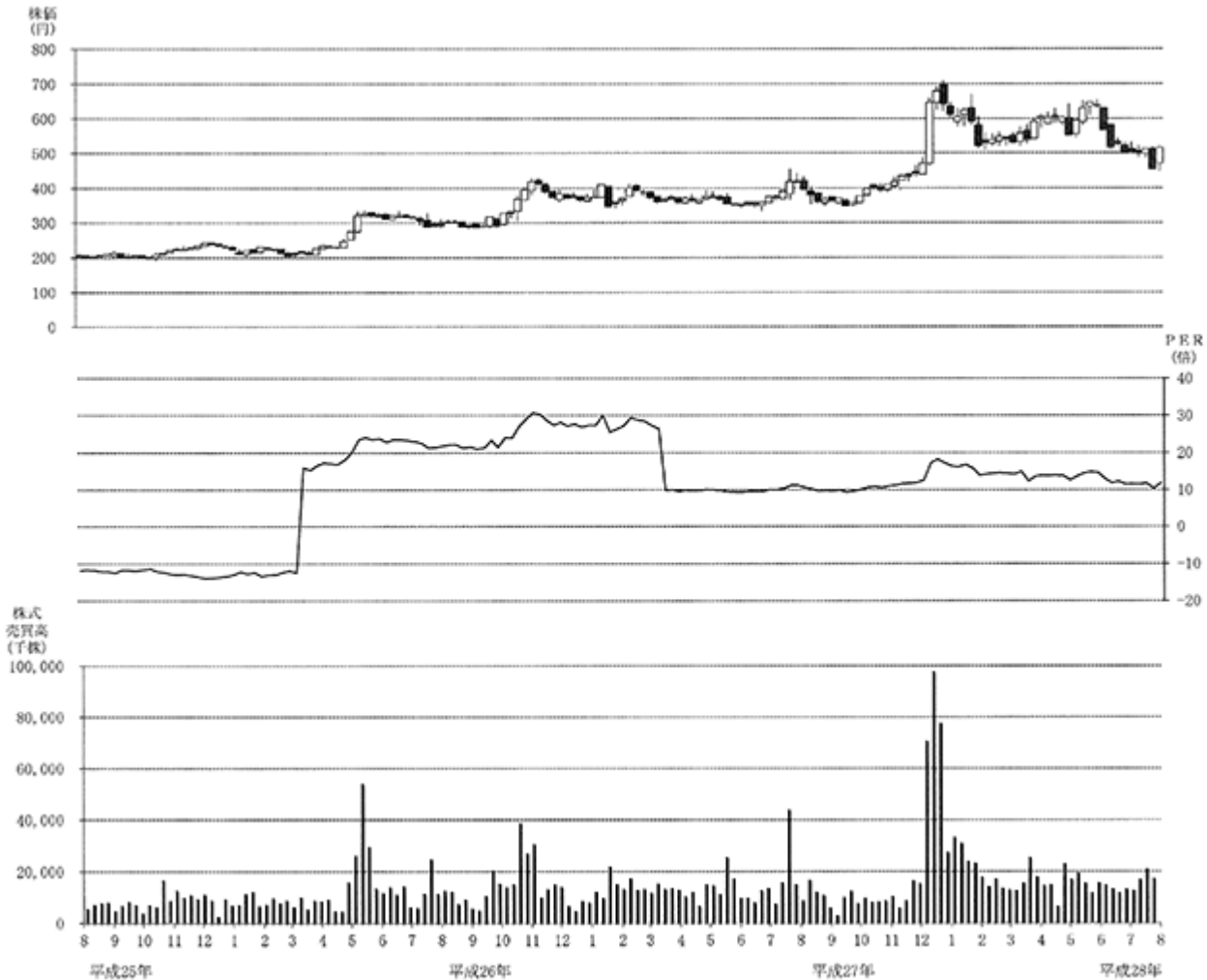


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成25年8月19日から平成28年8月12日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純損益(連結)}}$$

平成25年8月19日から平成26年3月31日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成26年4月1日から平成27年3月31日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成27年4月1日から平成28年3月31日については、平成27年3月期有価証券報告書の平成27年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成28年4月1日から平成28年8月12日については、平成28年3月期有価証券報告書の平成28年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

(平成25年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成28年2月19日から平成28年8月12日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	平成28年5月31日	平成28年6月6日	変更報告書 (注)1	773,851	0.28
NOMURA INTERNATIONAL PLC				658,767	0.24
野村アセットマネジメント株式会社				18,488,700	6.67
株式会社みずほ銀行	平成28年6月30日	平成28年7月7日	変更報告書 (注)2	10,650,200	3.84
みずほ信託銀行株式会社				9,968,700	3.60
みずほ投信投資顧問株式会社				528,700	0.19

(注) 1 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社は共同保有者であります。

2 株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社は共同保有者であります。

3 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第101期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月28日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第102期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成28年8月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月1日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書(上記1 有価証券報告書の訂正報告書)を平成28年8月19日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書、有価証券報告書の訂正報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成28年8月19日)までの間において変更及び追加すべき事項は生じておりません。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであります。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書提出日(平成28年8月19日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

「事業等のリスク」

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 食品の安全性に係るリスク

近年、残留農薬問題、鳥インフルエンザ、放射能汚染問題や冷凍食品業界での農薬混入事件など食品の品質に関する問題が発生している。当社グループでは、厳しい品質保証基準と品質保証の仕組みを構築しており、例えば、工場内への持込み物禁止ルールの徹底、薬剤保管庫・検査室の管理徹底など、お客様に安全な商品をお届けするための品質保証に最大限努めている。しかしながら、想定を超える問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 水産物市況によるリスク

当社グループが取り扱う水産物は、主に海外から国内へ輸入・販売している。生鮮魚類の水揚げ数量の増減、養殖における魚病の発生、大規模な自然災害などによる需給変動の影響を受け、水産物市況の動向が想定を超える場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 原材料価格の変動によるリスク

当社グループの使用する燃料、主副原料、資機材等の原材料は、その価格が市場の状況により変動する。これら原材料価格が予想を大きく超えて高騰しコストダウンで吸収しきれない場合、また販売価格に転嫁できない場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外事業におけるリスク

当社グループは、北米、南米、アジアならびにヨーロッパ等において事業を展開しているが、それらの地域において政治や経済動向の変化、戦争、テロ、養殖事業における魚病の発生、大規模な自然災害などが発生した場合には、当社グループの経営状況に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 養殖事業におけるリスク

当社グループは、国内や海外において養殖事業を営んでいるが、予防困難な魚病等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、商品や原材料の輸出入取引があり為替レート変動の影響を受けている。このリスクを軽減するため為替予約等を行っているが、予測を超えた大幅な為替レートの変動があった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制等の変更等によるリスク

当社グループは、事業を遂行していくうえで、国内および海外の様々な法的規制を受けている。将来において、現在予期しえない法的規制等の変更や新設があった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 会計制度の変更によるリスク

当社グループでは、新たな会計基準の適用など会計制度の変更によって、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 株価変動等による保有資産への影響によるリスク

当社グループでは保有する有価証券等の資産について取引先との関係や資産状況等を勘案しながら随時見直しを行っている。しかしながら、急激な株価変動や投資先の業績不振等により有価証券等の資産価値が下落し、減損処理を必要とする場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(10) 情報システムに関するリスク

当社グループでは、販売促進キャンペーン、通信販売等により多数のお客様の個人情報を保有している。当社グループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改竄等を防止するため、規程等を整備するほか、従業員に対する教育・研修等を通じた情報管理の重要性の周知徹底を行うなど、適切なセキュリティ対策を実施している。

しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改竄等のリスクが考えられ、これらの事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは、廃棄物削減・再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、包装容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守している。

しかしながら、関係法令等の変更によって新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(12) 訴訟のリスク

当社グループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、従業員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしている。

しかしながら、事業を遂行していくうえで、国内国外を問わず訴訟提起をされるリスクを抱えており、万一当社グループが訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(13) 人材の確保・育成によるリスク

当社グループが今後の成長を実現していくためには、営業・技術・経営管理等の各方面において優秀な人材を確保・育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施している。しかしながら、人材の確保・育成ができなかった場合には、当社グループの事業目的の達成が困難となる可能性がある。

(14) 事業を取り巻く環境の変化によるリスク

当社グループは、事業の遂行にあたって景気等の経済状態による消費動向が大きく影響を及ぼす可能性がある。世界同時不況による消費不振や需要減退等が起こった場合は、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられる。また、日本国内の少子・高齢化現象が市場全体の縮小を及ぼすリスクが考えられる。

(15) 債権管理に関するリスク

当社グループは、取引先の信用リスクに備えているが、取引先の信用不安による予期せぬ貸倒れリスクなどが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(16) 自然災害に関するリスク

当社グループは、生産ラインの安全で正常な稼働を確保するために定期的な設備点検を行っているが、地震、台風および津波などに被災し、長期間稼働が停止した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

日本水産株式会社 本店

(東京都港区西新橋一丁目3番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。